

愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託  
候補者選定総合評価実施要領兼入札説明書

1 目的

この実施要領は、第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会（以下「愛知・名古屋 2026 大会」という。）におけるスポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託候補者を総合評価方式一般競争入札で選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 趣旨

現在、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）では、愛知・名古屋 2026 大会におけるスポーツプレゼンテーションの実施に向けた検討を進めているが、スポーツプレゼンテーションは、各競技の国際競技規則の理解をはじめとする高度な知見が必要となるなど専門性が非常に高い分野であり、迅速かつ確実な情報集約及び分析、並びに計画策定を行うとともに、愛知・名古屋 2026 大会においては、経済的かつ効果的に実施する必要がある。

本総合評価は、組織委員会が、愛知・名古屋 2026 大会の全ての競技・種別におけるスポーツプレゼンテーションを円滑に実施するために必要となる業務について、最も適した提案を総合的な視点による基準を設けて選定し、委託候補者を決定するために実施するものである。

3 件名

愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託

4 委託内容等

別紙 1「愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託仕様書」のとおり

5 委託期間

契約締結日から 2024 年 5 月 17 日（金）まで

6 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

応募は単独に限らず共同企業体（JV）でも可とするが、1 事業者が 2 つ以上の共同企業体（JV）に参加し入札に参加すること、または共同企業体（JV）に参加しながら単独で入札に参加することはできません。なお、共同企業体（JV）の場合、共同企業体（JV）を構成する全ての事業者が（1）から（7）の要件を満たす者とする。

(1) 次のアまたはイの要件を満たすもの

ア 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿において、「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業種目（中分類）03. 映画等制作・広告・催事」の「取扱内容（小分類）03. 催事」に記載されている者であること。

イ 令和5・6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定され登録された者であること。

※本業務の受託を希望する者で、上記の競争入札参加資格を有していない者は、各機関のWEBサイトから入札参加資格申請等の手続きを行い、必要事項の入力後、印刷した参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2023年10月10日（火）午後5時まで（競争入札参加資格確認申請等の提出期限）に14に示す場所に提出し、契約締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 公告の日から落札決定日までの間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 公告の日から落札決定日までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 7 競争入札参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、次に定める方法により入札参加資格の確認のための申請を行い、資格審査を受けなければなりません。

(1) 申請期間

2023年9月25日（月）から2023年10月10日（火）午後5時まで（必着）

## (2) 申請方法

郵送又は持参により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、提出期限日の午後5時必着とします。また、郵送した際は、必ずその旨を電話にて連絡してください。

## (3) 提出場所

14 に示す場所

## (4) 提出部数

1 部

## (5) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 契約実績証明書（様式3）

※入札保証金納付免除の該当・非該当の判定のための必要書類

エ 共同企業体結成届（様式4-1）

オ 共同企業体協定書（様式4-2）

カ 委任状（様式4-3）

共同企業体（JV）の場合はア～ウに加えてエ～カについても提出してください。

ア～ウに関しては共同企業体名での提出とし、代表者職氏名には、「共同企業体の代表者の商号又は名称」も併記してください。

ウについては、どの構成員の実績を記載してもよく、また、複数の構成員の実績を記載してもよいものとします。

## (6) 結果通知

確認結果は、2023年10月13日（金）までに一般競争入札参加資格確認通知書により郵送又は電子メールにて通知します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書が期限までに届かない場合は14に示す連絡先に電話連絡してください。

## (7) その他

ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

イ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的では使用しません。

ウ 期限までに確認申請書を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者並びに8に示す書類を提出していない者は、入札に参加することができません。

エ 組織委員会が指示した場合を除き、提出書類の差替え及び追加提出は認めません。

## 8 技術提案書の作成及び提出について

### (1) 作成方法

別紙2「技術提案書作成及び記載上の留意事項」に従って作成してください

い。

(2) 提出期間

2023年9月25日(月)から2023年10月18日(水)午後1時30分(入札日時)まで

(3) 提出場所

14に示す場所

※ただし、2023年10月18日(水)のみ、午後1時30分に10(1)に示す場所へ持参すること

(4) 提出方法

持参又は郵便により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、2023年10月17日(火)午後5時必着とします。

また、郵送した際は、必ずその旨を電話にて連絡してください。

(5) 提出部数

9部(正本1部:社名記載、副本8部:社名記載なし)

(6) その他

ア 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式5)を添付すること。

イ 技術提案書等作成及び提出に係る一切の費用は、提出者の負担とします。

ウ 一度提出された書類は、いかなる理由があっても差替えることはできません。

エ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、提案評価以外の目的では使用しません。

オ 入札参加資格のない者及び10(6)における開札の結果、予定価格を超過し失格となった者から提出された場合も、当該書類は返却しません。

9 入札説明書及び仕様書に対する質問及び回答

(1) 質問方法

質問は、2023年10月3日(火)午後5時までに質問書(様式6)により行うものとし、電子メールにより下記アドレスに提出してください。なお、電子メールの件名は「愛知・名古屋2026大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託について\_\_質問\_\_質問者名」とし、電子メールを送信した旨を電話にて連絡してください。

メールアドレス：[ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org](mailto:ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org)

(2) 回答方法

回答は、2023年10月6日(金)までに組織委員会公式ウェブサイトへ公開します。なお、質問者にとって不利になる回答などあれば、直接質問者に電子メールで回答します。

10 入札及び開札の日程等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

2023年10月18日(水)午後1時30分～

愛知県東大手庁舎地下1階大会議室

(2) 入札書の作成方法

入札書(様式7)により入札を行います。

入札書には、入札者の住所、名称及び代表者名を記入の上、**代表者印を押印**してください。金額の記入は、算用数字を用い、最初の数字の前に「金」の文字を記入してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び名称等を封筒に表記してください(別添封筒書式を参照)。

共同企業体(JV)については、商号又は名称に共同企業体(JV)名を、代表者職氏名には、「共同企業体の代表者の、商号又は名称と代表者職氏名」を記載してください。

(3) 入札の方法等

入札場所には、**入札者(ただし、入札者の住所、名称及び代表者名が記入され代表者印が押印された入札書を持参した者は代表者本人とみなします。)**でなければ入場できません。

入札書は、会場に設置された入札箱に差し出さなければなりません。提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回することはできません。

(4) 入札の辞退

入札執行中に入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式8)又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入してください。

(5) 入札の無効

組織委員会契約規則(以下「契約規則」という。)第6条(入札の無効)の規定に該当する入札は無効とします。

(6) 開札

開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。ただし、入札者が開札場所に同席しない場合には、入札に関係ない事務局の職員を立ち会わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。**なお、開札結果は保留とし、入札参加者には予定価格の制限の範囲内であるかのみ伝達を行います。**

(7) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限範囲内の入

札があるときは、予定価格を超過した入札を行った入札者は失格とします。ただし、各人の入札のうちに予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札は原則として2回を限度とします。

#### (8) 入札の取りやめ等

入札希望者が連合し、又は不穏な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札希望者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあります。

### 11 技術提案書審査方法

開札において、予定価格の制限の範囲内で入札を行った入札者から提出された技術提案書についてプレゼンテーションを行い、別紙3「評価項目及び評価基準表」に基づき「愛知・名古屋2026大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託総合評価委員会（以下「委員会」という。）において採点し、審査を行います。

#### (1) 評価基準

評価項目及び評価基準表のとおり

#### (2) 委員会

- ①日 時：2023年10月下旬予定（日時は開札時に通知します。）
- ②場 所：東大手庁舎内会議室（場所は開札時に通知します。）
- ③説明時間：1社あたり30分とし、説明時間を20分、質疑応答時間を10分とする。
- ④説明方法：技術提案書の内容に関する説明を行う。また、パワーポイントの使用を認め、その際のパソコンは提案者が用意する。プロジェクター等は組織委員会が用意する。なお、プレゼンテーションに際し、審査は匿名で実施するため、社名は名乗らないこと。

#### (3) その他

委員会は非公開とし、審査経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとし、異議申し立ても一切認めないものとする。

### 12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、提案内容の評価である「技術点」と入札価格の評価である「価格点」との合計点（総合評価点数）の最も高い入札者を落札者として開札後に行われる委員会において決定します。その詳細は、別紙4「落札者決定基準」のとおりとします。審査結果については、すべての入札参加者に対して、後日、書面等で通知します。

### 13 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要（契約書（案）のとおり）

ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

イ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

ウ 組織委員会及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約規則第7条第3項により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（契約規則第7条第2項に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を入札日に納めなければなりません。ただし、入札に参加しようとする者が、契約規則第8条に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとします。

(4) 契約保証金

落札者は、契約の締結時までに、契約規則第28条第2項により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付（契約規則第28条第3項に規定する契約保証金に代わる担保の提供を含む。）をしなければなりません。落札者が、契約規則第29条に該当するときは、契約保証金の全額を免除するものとします。

(5) 落札者の資格喪失

落札決定日から契約締結日までの期間において、6に掲げる資格のないものは契約を締結しません。

(6) 特定の不正行為等に対する措置

本件入札に係る契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、本件入札に係る契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(7) 合意書等に基づく契約解除

合意書等に規定する排除措置を受けた場合には、契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(8) 妨害又は不当要求に対する届出義務

本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに組織委員会に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(9) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、愛知県建設工事関係入札者心得書に準じて入札を執行します。

14 問合せ先

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会  
調整課調達グループ

担当：磯部

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎4階402号室）

電話：(052) 746-9105